

2026年3月吉日

ご利用者 様
ご家族 様

有限会社マミーホーム
施設長 鶴田 一
TEL：022-353-3553

4月からの料金変更のご案内

いつもマミーホームをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、スマイルマミーでは2026年4月ご利用分より利用料金に変更となります。
詳細は下記の通りでございます。

ご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- (1) 適用事業所 スマイルマミー
- (2) サービス内容 介護予防・日常生活支援総合事業
- (3) 加算の変更

変更	2026年3月ご利用分まで	2026年4月ご利用分から
①	サービス提供体制強化加算 III 要支援1・事業対象者の方：月 24円 要支援2・事業対象者の方：月 48円	サービス提供体制強化加算 I 要支援1・事業対象者の方：月 88円 要支援2・事業対象者の方：月 176円
②	介護職員等処遇改善加算II 加算率：所定単位の9.0%	介護職員等処遇改善加算I 加算率：所定単位の9.2%

※上記の料金は1割負担の金額です。2，3割負担の方は、それぞれ2倍、3倍となります。

※①「サービス提供体制強化加算I」は、介護職員のうち勤続10年以上の介護福祉士（国家資格）有資格者の割合が25%以上ですと加算となります。ひと月のご利用料金に要支援1の方で88円（1割負担）、要支援2の方で176円（1割負担）加算されます。

※②「介護職員処遇改善加算」は、介護職員へのさまざまな取り組みを実施していることに加えて、介護職員の介護福祉士の割合が高いことにより加算Iに変更となります。

例えば、要支援1でひと月4回ご利用の場合73円（1割負担）、要支援2でひと月8回ご利用の場合147円（1割負担）のご負担増となります。ただし、加算はひと月の総単位数に9.2%上乘せとなるため、ご利用実績により変動いたします。

※生活保護を受給されている方は、介護サービス費の負担はございません。

以上